第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社ミライ・シア

②施設•事業所情報

1000 NO 1110 11X					
名称:アスク川崎東口保育園			認可保育所		
代表者氏名:井上 恭子			(利用人数) :	80名	
所在地: 神奈川県川崎市川崎区小川町13-9					
TEL: 044-233-5030		ホーム	∆ページ :		
		https	://www.nihonhoiku.co.j	p/	
【施設・事業所の概要】					
開設年月日 2010年4月					
経営法人・設置主体(法人名等):株式会社日本保育サービス					
職員数	常勤職員:15名		非常勤職員:6名		
専門職員	保育士:12名		栄養士:2名		
	幼稚園教諭:1名		看護師:1名		
施設・設	保育室:6室		調理室:1室		
備の概要	事務室:1室		更衣室:1室		
	トイレ:3か所		園庭:あり		
	屋上:あり				

③ 理念•基本方針

経営理念:子育て支援を通じて笑顔溢れる社会作りに貢献します。

運営理念:

- ①按針安全を第一に保育育成を実施します。
- 2いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします。
- ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします。
- 4地域と繋がり支え合う施設として社会に貢献します。
- ⑤常に時代が求める子育て支援を実施続けます。

保育理念:未来を生きる力を培う

保育方針:

- 自ら伸びようとする力を支えます。
- 五感を養って完成を豊かにします。
- ・後伸びする力を育みます。

園目標:元気に楽しくのびのびと

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子ども達に対し、否定的な声掛けではなく、肯定的な声掛けを行える様意識して保育を行っています。園内研修や、川崎市の人権研修を通し、職員が共通して同じ目線に立てる様指導しています。若い職員が多いので、課題もありますが、お互いに意見をいえる様風通しの良い保育園を目指しています。
- ・川崎駅周辺では、ビルインの保育園も多い中、自園は園庭があるので、春、秋は泥 遊びや感触遊びを取り入れています。
- ・川崎区は、他国籍のお子さんが多い地域なので、自治体と連携し、保護者支援も行ってます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年8月1日(契約日) ~
	令和6年3月12日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	9回(平成29年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1. 園目標の達成に向けて組織力を高めています

若手の職員が多い中、園長を中心に園目標「元気に楽しくのびのびと」を達成するために職員間で連携するよう努めています。法人からは「園として自立できるように」という方針が示され、職員一人ひとりの研修計画を立ててそれぞれの役割を果たせるように育成しています。個だけでなく、チームワークを向上させるために園内研修にはグループワークを取り入れてコミュニケーションを活性化させています。また、園長への報連相を徹底するよう指導し、適宜必要なアドバイスをしています。このような取り組みにより園としての組織力が高まってきています。

2. 園庭を生かした戸外活動で子どもたちはのびのびと育っています

園目標「元気に楽しくのびのびと」を掲げ、子どもたちは毎日元気いっぱい過ごしています。園庭と屋上があり、子どもたちは砂遊びや水遊び、感触遊び等、子どもたちは毎日戸外活動を楽しんでいます。年上の子どもと年下の子どもが鬼ごっこや追いかけっこを行う際は、年上の子どもは力を加減してゆっくり追いかけてあげるなど、年下の子どもを自然に気遣っています。園庭にある畑を利用して子どもたちは野菜を育てるか話し合い、きゅうり、ナス等の野菜を栽培し、自分たちで育てることで、野菜に愛着を持ち、収穫した野菜を食育に取り入れるなど、食に興味を持てるようにしています。

3. 計画的な運営が行われるよう中長期計画及び事業計画の策定とその方法の改善が望まれます

法人のしくみとして、各園で中長期計画を策定することになっていますが、事業計画を今回の調査では確認することができませんでした。中長期計画で取り上げた項目を事業計画のように毎年度取り組むこととして確認していることはわかりましたが、本来であれば事業計画は別に用意することが望ましいと考えられます。また、策定の過程については園長と主任の2人のみがかかわっていて、他の職員はかかわらず、また周知もされていませんでした。園の方向性を目指す大切なものですので、職員にも参画してもらうことも考えられます。計画の策定と共に職員が参画して実践へと移していくことが望まれます。

4.全職員に虐待の定義についてさらなる周知を期待します

職員は法人の入社時研修、自由研修、園内研修、川崎市の虐待の研修で虐待の定義について学んでいますが、非常勤職員を含む全職員に周知されているとは言えません。また若手職員が多く、知識として理解していても経験が不足している可能性があります。全職員が定期的に園内研修等で「虐待の類型」や「早期発見のポイント」について学ぶとともに、様々な虐待につながる事例についても学び合い、同じ認識を持って虐待の防止に取り組むことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審が、コロナ渦以降初めてでした。改めて、保育園の振り返りと、 保護者の方々の思いを知ることが出来る良い機会となりました。 比較的若い職員が多いので、園目標を基に保育を行う事を意識してきました。 今回の改善点は、職員一同で見直し、園内研修などに取り入れ、お子様や保護者 の皆様と一緒に求められる保育園作りを行っていきたいと思います。 お忙しい中アンケート等にご協力いただきました保護者の皆様、ありがとうござ いました。

⑧第三者評価結果 別紙2のとおり